

令和7年度 広島県職員（建築職）職場・仕事紹介



広島県 土木建築局 建築関係課

Ver2.1

広島県職員（建築職）の仕事の魅力

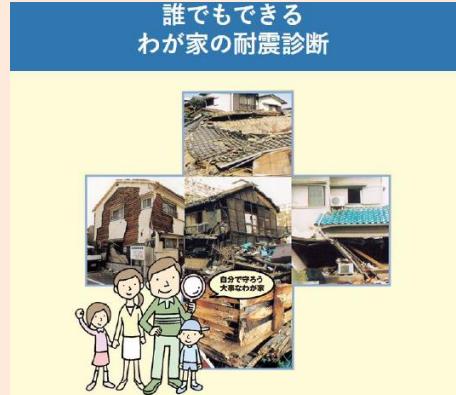
安全・安心な地域をかたち創る仕事

私達の仕事は、個々の公共建築物だけでなく、国や市町、民間事業者と連携し、都市計画や許認可により、地域に存在する全ての建築物に関与します。さらに県民生活の基礎となる住宅の確保等、ハード・ソフトの両面で地域をかたち創っています。

魅力的な公共建築の整備
(営繕行政)



地域の建築物の安全安心の確保
(建築行政)



すべての県民に良好な住宅を確保
(住宅行政)



持続可能な都市を計画
(都市計画行政)



業務を通じた建築技術力の研鑽

・建築物を審査・検査する資格（建築基準適合判定資格者）を取得するための業務を経験でき、多くの職員が資格を取得。この建築基準法の審査・検査業務は民間企業（指定確認検査機関）に開放され、**多くの職員が、現役時は勿論、退職後も資格を活かして活躍中です。**
・県庁内の研修・トレーナー制度等を活用したり、建築学会や建築士会等の団体に所属するなど、多くの職員が働きながら、**建築の技術力の研鑽**に励んでいます。

充実した福利厚生等働きやすい職場

- ・完全週休二日制、残業代完全支給、定期昇給等の**充実した福利厚生**。
- ・両立支援の**産・育休制度**や**介護休暇制度**を多くの職員が活用。
- ・モバイルパソコンを活用した在宅勤務（テレワーク）も推進され、多様な働き方を実践。ワークライフバランスを実現させるための**「働き方改革」推進中**。
- ・定期異動の中で様々な業務を経験。異動は原則として県内で、ほぼ**全域**で通勤可能です。

県と国・市町の業務の違い (大都市・中核市等に特例あり)

○県の業務は・・・ (国・市町の業務と違う点)

- 大規模から小規模まで、事業の規模に**幅がある**。
- 一部の施策については、**立案・計画から実施まで**関わることも可能。
- 国は専門性が高く、一つの分野に特化しがち (例: 営繕分野) だが、県では、法規制 (建築行政等) から工事監督 (営繕) まで**幅広い業務**を行う。
- 特に営繕分野では、市町と違い、大規模から小規模まで**多種多様な公共施設に関与すること**となる。

分野	公共施設	組織	業務	勤務条件
国	<input type="checkbox"/> 庁舎施設 <input type="checkbox"/> 防衛関係施設 <input type="checkbox"/> 各種文化施設 等	<input type="checkbox"/> 大規模	<input type="checkbox"/> 大規模事業 <input type="checkbox"/> 専門性が高い	<input type="checkbox"/> 勤務先は中国地方内
都道府県	<input type="checkbox"/> 港湾関係施設 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 高等学校・特別支援学校 <input type="checkbox"/> 公立大学 <input type="checkbox"/> 警察施設 <input type="checkbox"/> 病院・社会福祉施設 <input type="checkbox"/> 各種庁舎 <input type="checkbox"/> 各種文化施設 等	<input type="checkbox"/> 中規模 <input type="checkbox"/> 施策立案から施策の実行まで 携わることが出来る	<input type="checkbox"/> 大・中・小規模事業 <input type="checkbox"/> 幅広い分野 に携わることが出来る <input type="checkbox"/> 広域自治体	<input type="checkbox"/> 勤務先は県内
市町	<input type="checkbox"/> 消防施設 <input type="checkbox"/> 庁舎施設 <input type="checkbox"/> 公営住宅 <input type="checkbox"/> 小・中学校、保育園 <input type="checkbox"/> 地域公民館 等	<input type="checkbox"/> 中・小規模	<input type="checkbox"/> 中・小規模事業 <input type="checkbox"/> 基礎自治体	<input type="checkbox"/> 勤務先は市町内

多種多様な業務・施設に携わる

参考(一般論)

広島県の職員数・建築職職員数

○県庁の職員や、そのうちの建築職の人数は現時点下記のとおりです。

広島県の職員数

25,500人 (R7年4月1日時点)

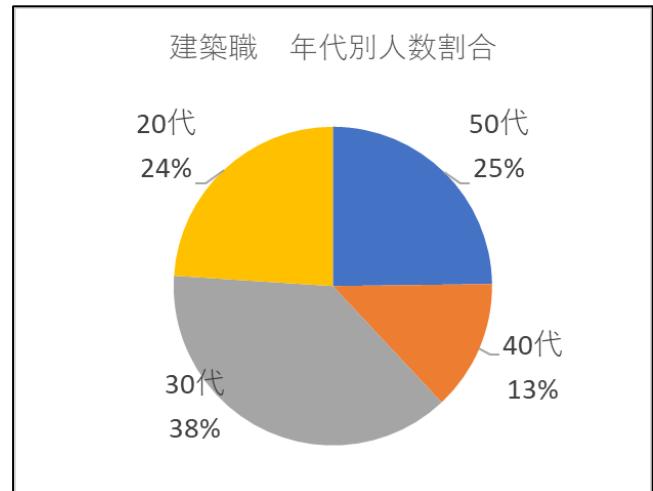
一般行政部門 ⇒ 4,818人

教育関係職員 ⇒ 14,901人

警察関係職員 ⇒ 5,781人

土木建築局職員 ⇒ 1,123人 (事務職、土木職、建築職、機械・電気職等)
(※R7.4.1派遣を除く)

約1/5が
土木建築局の職員



広島県の建築職の職員

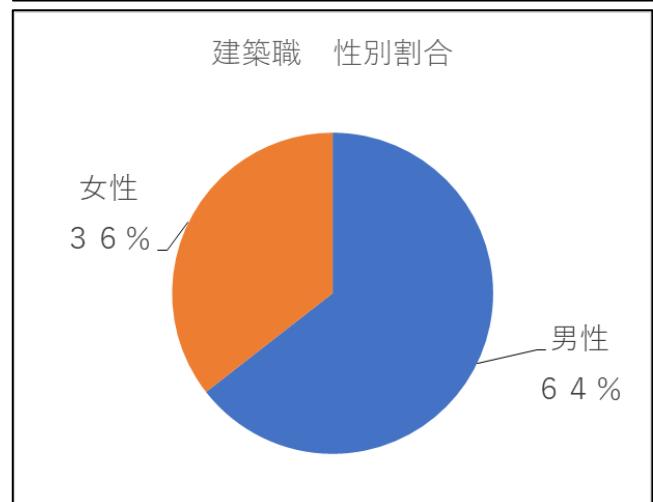
建築職 121人 (R7年4月1日時点)

➤ 20~30代: 62% (40代 採用抑制時代)

➤ 女性: 36% (20~30代女性は約43%/年代)

○職員のうち半数以上の64名が

一級建築士資格取得済



建築職の内訳グラフ

広島県土木建築局組織・建築職配属先

○建築職のほとんどは、下図の赤線枠・赤点線枠の課に配属されます。



地方建設事務所の所在地

○建築職の職場は、主に本庁及び地方事務所の3か所となります。

	西部建設事務所管内
	東部建設事務所管内
	北部建設事務所管内
	特定行政庁(7市)
	限定特定行政庁(1市)



建築行政 (建築課・建設事務所・建築課)

○建築行政とは、建築物の計画、設計、施工、維持管理などに関する規制や指導を通じて、**安全で良好な建築環境を確保するための行政活動**です。建築基準法や都市計画法といった法律に基づいて行われ、国や地方自治体の行政機関がその役割を担います。

○広島県は、特定行政庁※として建築確認審査等を行いますが、県として県内特定行政庁等をまとめ、中・四国ブロックの行政庁の代表として国土交通省担当課と協議・調整を行うなど、**県内市町や他県等をリードする役割**も求められています。

建築行政の目的

1. 安全性の確保

建築物の構造や耐震性、防火性能などを規定し、人々の生命や財産を守る。

2. 住環境の向上

良好な景観や快適な住環境を維持するために、建築物の用途や高さ、容積率などを規制。

3. 公共の利益の保護

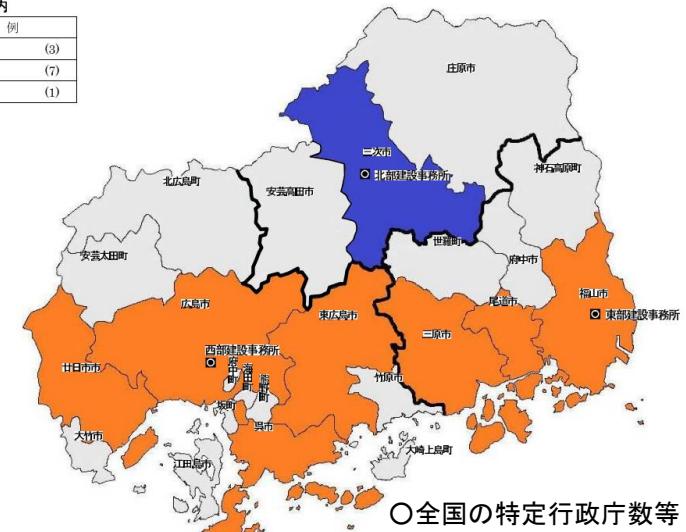
建築物が周辺環境や社会全体に与える影響を考慮し、調和のとれた都市づくりを目指す。

4. 健康と衛生の確保

十分な採光、換気、排水設備などを規定し、住民の健康を守る。

※特定行政庁：建築主事を置く地方公共団体の長のこと。建築の確認申請、違反建築物に対する是正命令等の建築行政全般を司る行政機関。

②建築行政管内	
凡	例
建設事務所	(3)
特定行政庁	(7)
限定特定行政庁	(1)



○全国の特定行政庁数等

○ 特定行政庁	451機関	※R3.4時点
○ 建築行政職員	8,219人	※R2.3時点
建築主事	1,428人	
建築監視員	1,564人	

具体的な業務内容

建築指導G（グループ）の業務

- **建築基準法**に基づく**建築確認審査・検査**等の県内特庁、指定機関等への普及指導
- 建築基準法や他関係法に係る許認可事務
- 建築基準法に関する条例等の制定改廃
- 各種講習会等の講師 など

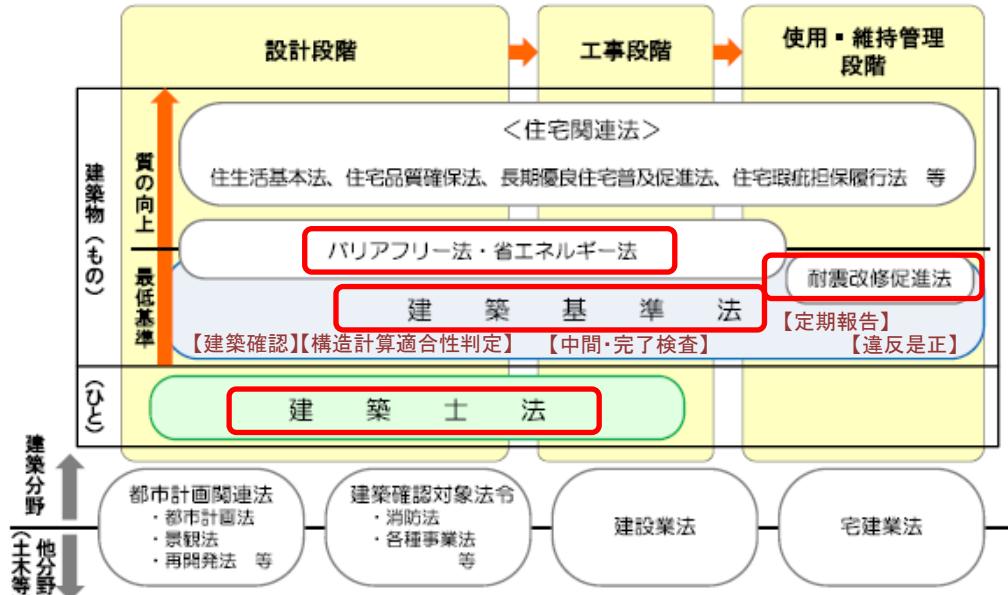
構造審査Gの業務

- **構造計算適合性判定**（県内1000m²以下）の実施・他判定機関の指導
- 県内の構造審査体制の強化推進
- 住宅・建築物防災力緊急促進事業等の補助金に係る調整 など

建築安全担当の業務

- **広島県耐震改修促進計画**の作成・改定及び関係する各種事業の推進
- 既存特殊建築物**定期報告**の普及指導
- 耐震化に係る各種事業補助金の調整 など

【建築法体系の概要】



建築士Gの業務

- 二級・木造建築士及び建築士事務所の指導、処分に係る業務・建築士試験事務
- 建築士事務所立ち入り指導
- **建築士法**に関する条例等の制定改廃 など

構造技術者の活躍・建設事務所建築課の業務

建築課

●構造技術者の活躍

- ▶全国でも数少ない、**構造計算適合性判定**を行う
「構造審査グループ」を建築課に設置
(全国では、宮城県・岐阜県・広島県の3県のみ)
- ▶R7.6時点、121名の建築職員のうち、
7名が構造設計一級建築士を取得しています。



高等学校の耐震補強工事



確認審査について係で相談



防災週間を
PR!

建設事務所建築課の業務

各事務所所管区域内の

- ▶ **建築確認審査・中間・完了検査の実施**
- ▶ 建築物省エネ法の省エネ適合性判定の実施
- ▶ 既存建築物の定期報告受理・内容確認
- ▶ 違反建築物等に対する是正指導
- ▶ 指定確認検査機関からの確認報告等の受理 など

そのほか、都市計画法等に基づく許認可事務も兼務しています。

東部・北部事務所では住宅課所掌事務も行います。

建築課の職員紹介（担当する業務ほか）

本庁建築課(構造審査G) 入庁9年目



構造計算書と図面の審査

■担当する業務の紹介

私の担当する業務は、主に構造計算適合性判定に関する業務です。

■担当業務のやりがい・面白さ

構造計算適合性判定の業務を一言で表すと、ある建築物の構造設計が、中規模地震で損傷せず大規模地震で倒壊しない設計であるかを審査する仕事です。

建築物は世界に1つだけの存在です。同じ材料や構法、似たような外観でも柱梁の配置、室内に配置する設備の重さなどによって地震による揺れ方や壊れ方が変わります。また、仮に地上部分は全く同じ建物でも、地盤の固さが違えば建築物自体を支える方法が変わることもあります。

私たちは、設計者が様々な要素を考慮して作成した構造計算書から設計者の意図を理解し、疑義があれば説明を求め、法で定められた基準を満たしているか審査を行います。

このように、構造計算適合性判定は安全な建築物を作り上げる重要な業務であり、他では得難いやりがいだと感じています。

西部建設事務所建築課 入庁7年目



中間検査の様子

■担当する業務の紹介

私の担当する業務は、建築基準法に基づく許認可や指導です。建物を新築・増改築する際は、確認申請という手続きが必要であり、申請内容が法に適合しているか審査することが主な仕事です。

建築基準法は、国民の生命・健康を守るために、構造・防火・採光などの基準が定められ、これらが適切に計画されているか事前に審査することで、事故や被害を未然に防ぎ、県民の安心な暮らしを支えています。

■県庁で働くやりがい・面白さ

県庁の業務は多岐に渡り、建築職といつても一つの分野に留まらず、様々な業務に携わることができます。その分、日々勉強の毎日ではありますが、様々な業務を通じて自分の視野の拡がり・成長を感じることができます。

楽しい仕事ばかりでなく、辛くしんどい仕事も沢山ありますが、周りには相談しやすい頼れる上司や同僚がいる環境であるため、不安を抱えずに働くことができます。

住宅行政（住宅課）

- 住宅は、**人が拠点を定めて社会・経済活動を行い、家庭を営んでいく場所**であり、県民生活の重要な基盤です。
- 住宅課では住宅について、地域やコミュニティを含めた**「居住環境」**を整備・改善し、生活の質を向上させることを目的として**「公営住宅」と「民間住宅」**の2つの面で業務を行っています。
- さらに、災害時には**応急仮設住宅等**を供給し、被災者の居住の安定確保を図っています。

住宅課の主な業務

公営住宅に関する業務



県営熊野住宅5号館（令和6年度完成）

県営住宅の再編整備計画の策定・運営
県営住宅の管理・運営
市町営住宅に関する各種指導監督 等

民間住宅に関する業務



空き家対策／魅力ある居住環境の創出
中古住宅の流通促進／マンションの適正管理
住宅セーフティーネット制度の普及
省エネ住宅の普及促進
各種普及啓発イベント・出前講座の開催 等

災害時の業務



平成30年7月豪雨災害の応急仮設住宅

応急仮設住宅等の供給
〔建設型応急住宅
賃貸型応急住宅 等〕
被災住宅の応急修理の実施

具体的な業務内容

公営住宅に関する業務

住宅調整G

- **県営住宅の再編整備計画の策定・運営**
- **県営住宅建替事業の推進**
- **建替事業に係る入居者移転交渉**
- **県営住宅のアセットマネジメント 等**

住宅総務G

- **県営住宅事業の予算管理**

住宅管理G

- **県営住宅の管理（修繕対応等）**
- **県営住宅指定管理者の指導・監督**

住宅指導G

- **公営住宅事業に係る国庫補助金の市町指導・監督**
- **市町営住宅の管理の指導**

民間住宅に関する業務

住宅企画G

- **住生活基本計画（広島県計画）の策定**
- **住宅セーフティネット制度の普及促進**
- **マンション管理の適正化の促進**
- **住まいづくりに関する普及啓発**
- **サービス付き高齢者向け住宅の指導・監督**

住宅指導G

- **空き家対策の促進**
- **中古住宅の流通促進**
- **ゆとりと魅力ある居住環境の創出**

災害時の対応に関する業務

住宅企画G

- **応急仮設住宅の供給**
- **被災住宅の応急修理の実施**

住宅課の主な業務内容の紹介

住宅課

県営住宅の再編整備の推進

- 低額所得世帯が住宅に困窮することなく安心した暮らしができるよう、老朽化した県営住宅の建て替えを推進。
- 老朽化の進み具合や困窮世帯数を踏まえて「県営住宅再編5箇年計画」を策定し、**営繕課との連携の下、事業を実行**する。
- 建替えにより移転していただく入居者との交渉も行う。交渉は難航する場合もあるが、数年間お付き合いする中で、最後は感謝されることの方が多い。



築50年前後経過した住宅（エレベーターなし、風呂なし）を最新の住環境が整った住宅に建て替える。（写真右は県営熊野住宅北ブロック）

災害時の被災者の住宅確保

- 災害で住宅を失う等した**被災者向けに応急仮設住宅の供給**を行う。
- 災害発生後速やかに建設できるよう、建設候補地の確保等、**平常時からの準備を行っている。**
- 建設だけでなく、不動産団体と連携した借り上げ型の仮設住宅や、県・市町営の公営住宅の提供、被災住宅の応急修理等、**被災者が速やかに生活の再建を図れるよう、あらゆる手段を講じる。**



平成30年7月豪雨災害で供給した木造仮設住宅
(三原市・あやめが丘応急仮設団地)

住宅課の職員紹介（担当する業務ほか）

住宅課(住宅指導G) 入庁 14年目



「空き家」の出前講座の様子

■担当する業務の紹介

私の担当する業務は、公営住宅や空き家関係の国庫補助金の市町指導・監督業務等です。市町が所管する老朽化した公営住宅の除却や建替え等の再整備に伴い、市町の相談窓口として関連する要綱等を確認・指導することや国と県内全域の市町との間の調整窓口の役割を担っています。県行政として、公営住宅等の「居住環境」を整備・改善し、誰もが安心・安全に暮らせる広島県を目指しています。

■県庁で働くやりがい・面白さ

入庁当初は、西部建設事務所で建築基準法に係る審査・指導業務を行い、専門的な建築に関する知識を習得することができました。また、営繕課では、魅力ある建築物創造事業に携わり、県内の魅力ある建築物を再発掘することやプロポーザル、学生チャレンジコンペ等を通して、魅力あふれる広島県の建物づくりに行政の立場として携わることができ、とても良い経験になっています。

住宅課(住宅企画G) 入庁1年目



災害時に備えたブルーシート養生講習会の様子

■担当する業務の紹介

住宅企画グループでは、民間住宅に関する業務と災害時の対応に関する業務を行っています。私は、マンション管理の適正化の促進や住まいづくりに関する普及啓発、サービス付き高齢者向け住宅の指導・監督に加え、災害時には応急仮設住宅の供与といった被災者の住宅確保等を担当しています。

平常時には県民の住環境の向上を目指して、災害時には被災者の居住の安定確保に向けて業務に取り組んでいます。

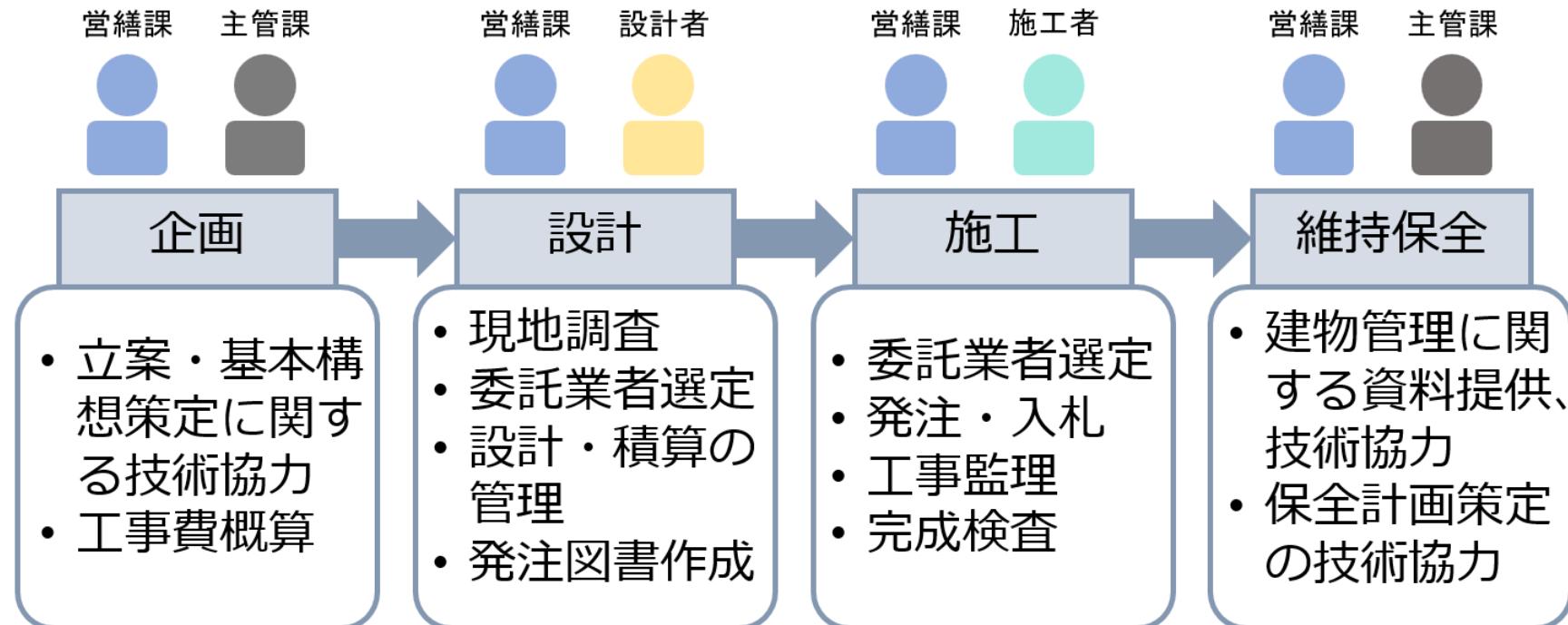
■担当業務のやりがい・面白さ

災害時の対応業務は、災害が発生していないときには何もやることがないと考えられがちですが、平常時からの準備が非常に重要です。過去に豪雨災害の被害を目の当たりにした経験から、その準備を通じて災害の対応業務に関われることにやりがいを感じています。

宮繕行政 (宮繕課)

- 宮繕課では、県有施設の施設主管課からの依頼に基づき、企画、設計、工事、保全の各段階で、建築に関する技術力を効果的に発揮し、**高品質、低コストの公共建築の整備**を行っています。
- 主には、設計業務の委託発注を行い、**設計・積算の管理**を行って工事発注図書を作成し、工事発注後は**工事監理・完成検査**を行って施設主管課に引き渡しを行います。

宮繕業務の流れ



具体的な業務内容

各グループの業務

- 営繕工事に関すること（設計、工事監理）
- 建築積算内訳書に関すること
- 委託・工事等の指名審査に関すること
- 建築工事費予算見積に関すること など

一般営繕G

美術館、スポーツ施設など

庁舎営繕G

県庁舎、地方庁舎など

住宅営繕G

県営住宅

学校営繕G

県立高等学校など

警察営繕G

警察署、交番など

新病院整備G

広島駅北口新病院など

電気設備G

電気職員による対応

機械設備G

機械職員による対応

営繕企画Gの業務

- 魅力ある建築物創造事業に関すること
- 工事及び業務の発注方針に関すること
- 営繕積算システム、単価作成に関すること
- 建築技術の資料収集・整理に関すること
- 市町指導に関すること など



営繕課トレーナー制度による人材育成

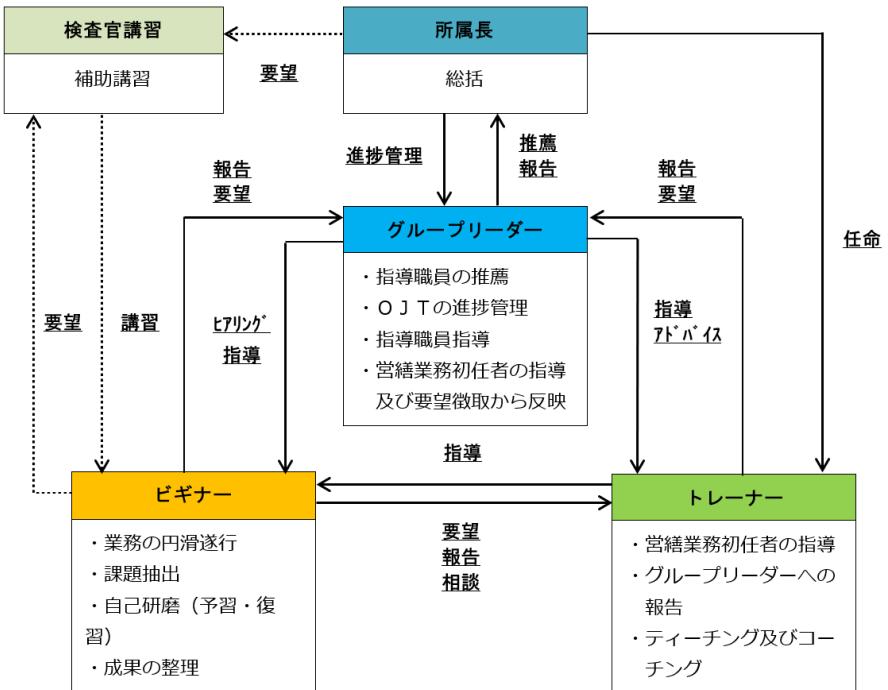
営繕課

- 若手職員の増加に伴い、経験不足によるリスクマネジメントへの対策が急務
- 育成期間の大幅な短縮と隙間のない知識の習得への対応

恒久的な人材育成の仕組みづくりにおいて、指導者（トレーナー）の役割が重要であることに着目し、**OJTを組織的に行う**トレーナー制度を導入

トレーナー制度の内容

- 営繕課2年目までの職員を対象に、**中堅職員が専属のトレーナーとなってマンツーマンで育成・指導を実施**
- 技術力の着実な定着を図るため、ラーニングシートを作成し、**四半期ごとに習熟度をチェック**
- 定期的にトレーナー会議を開催**し、人材育成に関する情報共有や制度の更なる改善を実施
- 課内研修と併せてトレーナーによるOJTが実施されることにより、営繕課を支えられる人材を育成



営繕課の職員紹介（担当する業務ほか）

営繕課(新病院整備G) 入庁16年目



新病院の完成イメージ

■ 担当する業務の紹介

現在の担当業務は、広島駅の北口に整備される1,000床規模の新病院の設計に関することです。全国トップレベルの高度医療が受けられ、若手医師を惹きつける魅力的な病院の整備を目指しています。

総事業費1400億円という巨大プロジェクトの一翼を担っているという重責を感じつつ、様々な関係者と共に日々苦労ややりがいを感じながら業務に取り組んでいます。

■ 県庁で働くやりがい・面白さ

一番印象に残った仕事は、都市圏魅力づくり推進課で担当した「県有地活用～ヒルトンホテルの誘致～」です。2022年にオープンした富士見町にあるヒルトンホテルは、ホテルの客室数や国際会議の開催数が他の地方都市と比べて少ないという課題を解決するため、周辺の地権者を巻き込みながら国際会議も開催できるようなホテルを県有地に誘致したものです。広島県が抱える行政課題の解決つながるような取り組みができたことにやりがいを感じています。

営繕課(学校営繕第2G) 入庁9年目



外壁改修工事での調査の様子

■ 担当する業務の紹介

学校営繕グループでは、100校近くある県立高校と特別支援学校の校舎増築や改修に関する工事発注・監督業務を行っています。校舎の耐震化は完了しているため、現在は主に内外部改修による長寿命化を進めています。また、近年は特別支援学校の教室数が不足する傾向にあるため、増築工事を行うなど、よりよい学習環境の整備に取り組んでいます。

■ 担当業務のやりがい・面白さ

設計や工事の際には主管課や施設管理者、設計者、施工者など多くの関係者がおり、調整が大変なこともありますが、無事に工事が終わった時には達成感があります。また、きれいになった校舎を先生や生徒のみなさんに使ってもらっている様子を見るうれしく思います。設計から、新築、維持修繕、解体まで建築物に関するすべての段階に関わることができる点は面白さのひとつだと思います。

都市計画・開発行政 (都市計画課)

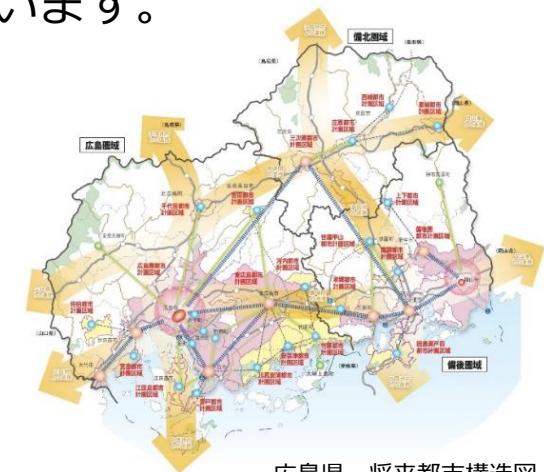
- 都市計画課では、都市計画法に基づく土地利用、都市施設及び市街地開発事業等に関する都市計画決定手続き等を通じて、**都市の健全な発展と秩序ある整備を図ること**を目指しています。
- 都市機能の集約や公共交通ネットワークの構築など、**利便性が高く安全・安心で豊かな生活を支えるまちづくり**に向けて、市町と連携して取り組んでいます。

主な取組

○持続可能なまちづくり

- 地域特性や規模に応じた都市機能の集約や災害リスクの低い区域への居住の誘導
- 拠点間が最適な公共交通ネットワーク等で結ばれた「持続可能な集約型都市構造」の形成
- 地域と連携し、地域の特性を生かした、ゆとりと魅力あるまちづくりの推進
- 人を引き付ける魅力ある都心空間の創出

市町の定める都市計画や立地適正化計画、都市再生整備計画に基づく整備事業等の市町の取組に対し、広域的な視点から助言・支援することで、**県内全域で持続可能な都市の形成を目指します。**



広島県 将来都市構造図



広島市 都市計画総括図

都市計画・開発行政 (都市環境整備課)

- 都市環境整備課では、開発許可制度、盛土規制や宅地防災に関する制度、都市施設（街路、下水道、公園など）の整備事業など、**安全・快適で便利な都市環境を支える業務**を担当しています。
- また、土地区画整理事業や市街地再開発事業の円滑な実施のため、事業認可や事業費補助に関する業務を行っています。

主な取組

- 市街地再開発事業は、都市機能の低下がみられる地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることが目的です。
- 「基町相生通地区市街地再開発事業」では、広島市と連携し、紙屋町・八丁堀地区の活性化に資する事業を実施する施行者に対し、本県の中核拠点性の向上の観点から事業を支援しています。



©KAMIHACHI-HAJIMARU
外観イメージパース

- 令和5年5月に施行された盛土等規制法について、政令市、中核市を除く区域の全域を規制区域とし、令和5年9月28日から、全国に先駆けて運用を開始しました。
- 現在は、政令市、中核市も含めた県内全域で危険な盛土等を包括的に規制し、安心・安全な宅地供給に寄与しています。



国土交通省HP

具体的な業務内容

都市計画課



都市環境整備課

都市計画課

都市総務グループ

- 都市行政に係る施策・予算・国庫補助・議会対応等に関する事務
- 市町の指導・とりまとめに関する事務など

地域計画グループ

- 都市計画区域マスタープランの決定・変更、都市計画基礎調査に関する事務
- 土地利用に係る都市計画の決定・変更、市町との協議など

施設計画グループ

- 都市施設に係る都市計画の決定・変更、市町との協議
- 立地適正化計画に関する市町との協議
- 都市再生整備計画関係事業、都市防災総合推進事業等の交付金等の調整など

そのほか、入札事務や庶務を担当

都市環境整備課

都市開発グループ

- 開発許可制度に関する条例、基準、許認可、技術的指導に関する事務
- 市街地再開発事業に関する許認可、指導監督、予算、調査報告、要綱等に関する事務など

盛土対策担当

- 盛土規制法に基づく許可、盛土に関わる技術的指導に関する事務
- 危険盛土等に関するパトロール、行政指導等に関する事務など

そのほか、街路事業、連続立体交差事業、土地区画整理事業、下水道事業、公園事業などを担当



都市計画課・都市環境整備課の職員紹介

都市計画課



都市環境整備課

都市計画課(都市総務G) 入庁10年目



国庫補助事業検査の様子

■担当する業務の紹介

都市計画課では、都市計画に関する業務のほか、県有施設のうち建築物及び工作物の工事に関する契約や他の部署が所管しない都市行政の業務（庶務的な事務作業）等も行っています。

私は都市総務グループで、県予算に関する調整やとりまとめ、国庫補助に関する事務を行っています。都市公園などの都市行政に関する県や市町の国庫補助事業が適切に行われているか、提出された申請書・報告書の確認や、市町に赴いて現場での検査を行っています。

■担当業務のやりがい・面白さ

建築職として予算等を扱うとは思っていませんでしたが、他の配属先では業務に係る発注や積算をすることもあります。業務金額や期間を決める際のタイミング、他部署との調整の大切さがわかり、担当して良かった、今後に活かせる業務だと思います。

都市環境整備課(都市開発G) 入庁1年目



被災宅地危険度判定士養成講習会の様子

■担当する業務の紹介

都市環境整備課では、主に開発許可、被災宅地危険度判定に関する業務を行っています。

開発許可は、開発行為に関する相談を市町や業者から受けたり、許認可を行ったりしています。

被災宅地危険度判定は、大規模な地震や大雨などで被災した宅地の危険度を判定する技術者を養成するために、講習会を開催しています。これにより、災害時の2次災害防止に取り組んでいます。

■担当業務のやりがい・面白さ

被災宅地危険度判定の講習会は主に市町、県、国の職員を対象としています。実際の災害時には講習会を受講して判定士として登録された職員が判定活動を行いますが、判定した宅地の数が多いほど収入が増えるといったことは当然なく、住民の安全確保のために活動します。利益のためではなく、地域の人々のために活躍しようとする技術者を養成するこの業務は、特に公務員としてのやりがいを感じられます。

耐震改修促進計画の推進 事業担当：建築課 建築安全担当

計画の目的・位置づけ

- ▶ 県内の**住宅・建築物の耐震診断および耐震改修の促進**を図り、地震による建築物の倒壊等の被害から**県民の生命、身体及び財産を保護**することが目的の計画です。
- ▶ 耐震改修促進法第5条第1項の規定に基づく法定計画で、県「安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン」の分野別計画『社会資本未来プラン』の関連計画でもあります。

(1) 基本方針

- ア 多数の者が利用する建築物については、引き続き重点的取組に位置付け、耐震改修に向けた指導に主な取組を移行させる。
- イ 住宅についても新たに重点的な取組に据え、引き続き意識啓発を図るとともに、より効果的な支援に取り組む。

(2) 目指す姿



(3) 目標とする耐震化率等

対象	項目	現状値 (令和2年度末(推計))	目標 (令和7年度末)	目指す姿
住宅	耐震化率	84.5% (約103万戸/約122万戸)	92%	100% (R17末迄)
多数の者が利用する建築物	耐震化率	91.3% (約19千棟/約21千棟)	96%	100% (R12末迄)
大規模建築物	耐震改修実施率	78.9% (206/261棟)	92.7%	概ね解消
防災業務等の中心となる建築物	耐震改修実施率	92.7% (786/848棟)	9.1%	
広域緊急輸送道路沿道建築物	耐震改修実施率	9.1% (22/約240棟)		

第3期計画(R3年～R7年度)の概要(一部抜粋)

○R7年度は、第4期計画の策定に向けて、現行計画の取組状況を振り返っての課題分析等とともに、耐震化促進に向けた効果的な取組や実効性のある施策を検討しています。

計画の詳細は下記HPに掲載



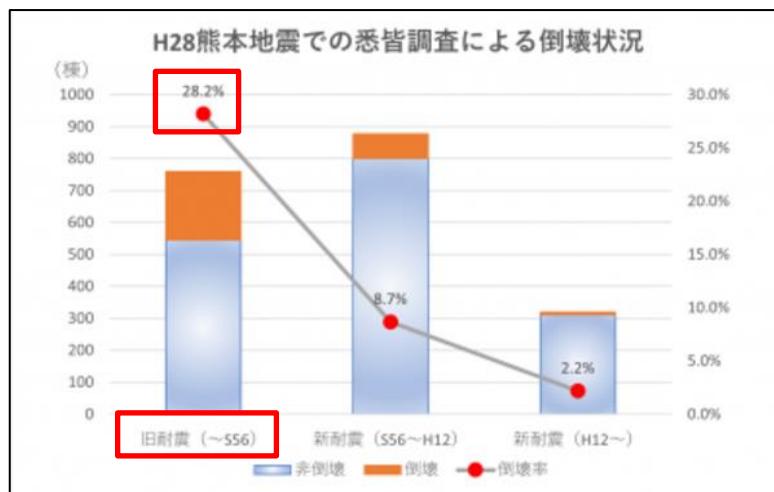
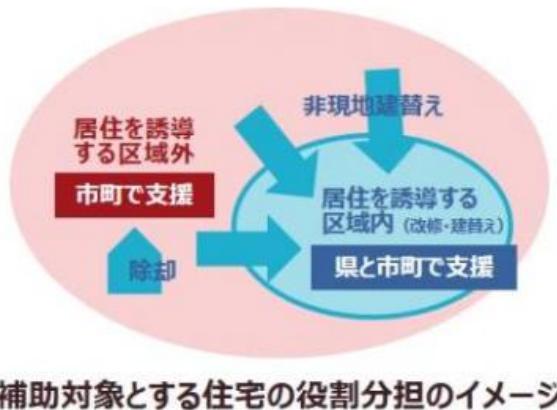
計画推進に向けた施策

建築課

○現行の第3期計画で取り組んでいる様々な施策の一部を紹介します。

住宅の耐震化促進に向けた支援

- ▶ 住宅の耐震化に向けた補助制度による財政支援は、県及び市町において、それぞれの役割に応じた対策を行うこととしています。
- ▶ 県は、持続可能な街づくりの観点から、補助対象とする区域を限定し居住誘導を図るなど、県の施策の推進に資する耐震化支援制度の運用に取り組む市町へ、その費用の一部を支援しています。
- ▶ R7年度時点参画市町数：18市町



(出典：平成28年（2016年）熊本地震建築物被害調査報告を基に広島県作成)

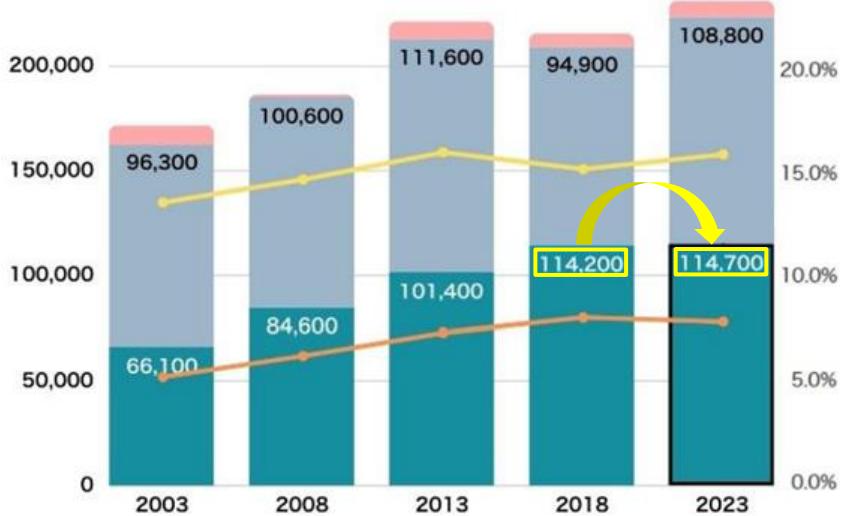


補助制度の普及啓発
(R6作成チラシ(三原市版))

空き家対策の促進 事業担当：住宅課住宅指導グループ

背景・経緯

- 近年、空き家の増加が社会問題化しており、広島県でも約23万戸の空き家があるとされています。（令和5年住宅・土地統計調査による。）
- このうち、賃貸用等を除いた「**使用目的のない空き家**」は約11.5万戸で、今後さらに増加が見込まれています。
- 広島県では「**広島県空き家対策対応指針**」を策定し、「**使用目的のない空き家を増やさない**」ことを目標に、市町や関係団体と連携した取り組みを進めています。



広島県の空き家数の推移 (住宅・土地統計調査)

直近の使用目的のない空き家の増加数は約500戸で全国で3番目の少なさ



指針の詳細は
下記HPに掲載

広島県空き家対策対応指針



空き家対策の促進に向けた取組

住宅課

ひろしま空き家バンクHP みんと。

- 県外の移住希望者を対象に、県内市町等の空き家バンク情報をまとめて発信

空き家があなたの
新フィールド。



広島には、みどり豊かな山々と穏やかな海に点在する島々、多彩な都市機能と豊かな自然が近接する恵まれた環境があります。この多様な環境を、あなたの新たな挑戦や活動の場として考えてみませんか？「空き家」という視点から、その可能性と一緒に探るお手伝いをしています。

あなたの得意なことを最大限に活かせる場所がきっと見つかるはず。新しい挑戦にぴったりの場所、または準備を始めるのに最適な場所もあるかもしれません。

空き家対策におけるDXの推進

- 「みんと。」掲載物件にVR内覧機能実装
- 電力データを活用した空き家の推定 等



HP上でVR内覧機能



推定空き家の分布状況を公開

広島県空き家専門家派遣制度

- 弁護士等の専門家を市町・地域に派遣し、市町の空き家対策の推進を支援



派遣制度の詳細は
下記HPに掲載



空き家に関する相談受付など

- 空き家に関する電話相談の受付
- 小学校向け出前講座の開催 等



住宅課 職員（入庁9年目）
グッドアクション職員賞（大賞）受賞



魅力ある建築物創造事業1/2 事業担当：営繕課 営繕企画グループ

▶プロポーザルによる「魅力ある公共建築物の創出」、建築家などの「クリエイティブな人材の誘引や育成」、県内の「魅力ある建築物を発掘・発信」をしています。

広島型建築プロポーザル

○著名建築家等を審査委員長にお招きし、優れた設計者を選定しています。

▼福山東警察署福山駅前交番庁舎

(R 5年完成)

審査委員長：乾 久美子

(乾久美子建築設計事務所主宰

／横浜国立大学大学院Y-GSA教授)



▲広島県立叡智学園 (R 3年完成)

審査委員長：内藤 廣

(東京大学名誉教授

／株内藤廣建築設計事務所)



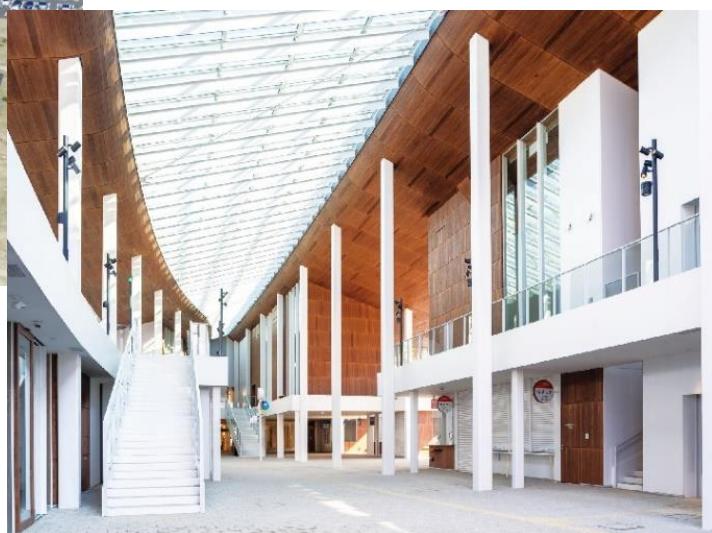
広島型建築プロポーザル
紹介HP



▼宮島口旅客ターミナル (R 2年完成)

審査委員長：伊東 豊雄

(伊東豊雄建築設計事務所)



魅力ある建築物創造事業2/2

事業担当：営繕課 営繕企画グループ

ひろしま建築学生チャレンジコンペ

○全国の建築学生を対象に設計コンペを開催しています。最優秀作品は実際に建設しています。

コンペ開催年度	建物名(所在地)	審査委員長	R7年9月時点状況
R 5	県営向ヶ丘住宅 集会所(福山市)	京都工芸繊維大学教授 株式会社TNA取締役 武井 誠	設計中
R 6	大西旅客待合所 (大崎上島町)	MOUNT FUJI ARCHITECTS STUDIO共同主宰 芝浦工業大学建築学科教授 原田 真宏	設計中
R 7	世羅スノーステーション (世羅町)	Architects Atelier Ryo Abe代表 東京藝術大学建築科准教授 安部 良	コンペ 開催中



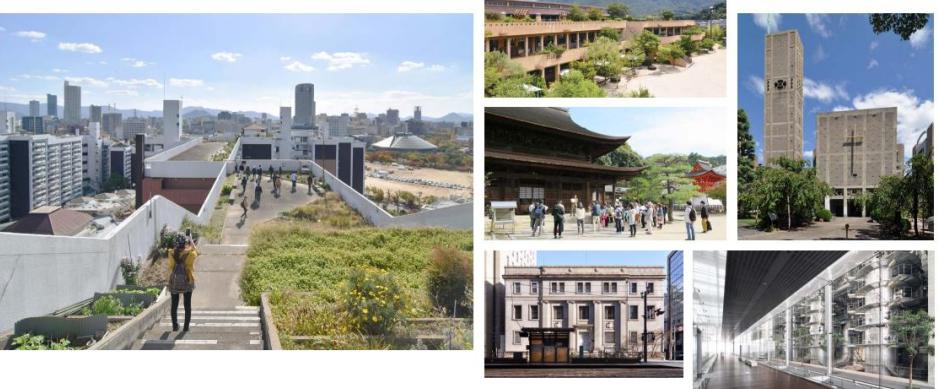
ひろしま建築学生
チャレンジコンペ 2025

チャレンジコンペ
2025HP



ひろしまたてものがたりフェスタ

○広島市・呉市内を中心開催
○毎年11月に開催しており今年で11回目
○現地での建物ガイドツアーなどを通して、県内の建築物の魅力を発信しています。



たてフェス
2025HP



災害時の復旧・復興支援派遣における貢献

○大災害時、様々な形で被災地の復旧・復興に貢献しています。

災害名〔派遣先〕	年度	派遣者数	業務内容
東日本大震災 〔福島県〕 〔宮城県〕	H23	1名（1か月）×3 計3名	応急仮設住宅建設支援
		1名（2か月）×3 計3名	被災公共施設復旧工事監督 等
	H24-28 H30.31	1名（1年間）×7年 計7名	被災公共施設復旧工事・ 災害復興公営住宅建設工事監督 等
	R2	1名（1年間）×1年	応急仮設住宅解体撤去工事監督 等
熊本地震 〔熊本県〕	H28	計12名（短期交代）	被災建築物応急危険度判定
		計6名（短期交代）	被災宅地応急危険度判定
		1名（5か月） 1名（1年間） 計2名	災害復興公営住宅設計業務監督・ 被災公共施設復旧工事監督 等
	H28	計8名（短期交代）	被災建築物応急危険度判定
鳥取県中部地震 〔鳥取県〕	H28	計2名（短期交代）	被災宅地応急危険度判定
		計5名（短期交代）	被災住家の被害認定調査
東日本台風〔千葉県〕	R1	2名（1週間）×2 計4名	被災住家の応急修理窓口支援
熊本県豪雨災害 〔球磨村〕	R2-6	1名（1年5か月） 1名（2年） 1名（1年間） 計3名	被災公共施設解体撤去工事・ 災害復興公営住宅建設工事監督 等
能登半島地震 〔石川県 輪島市・内灘町〕	R5-6	計7名（約2週間交代）	応急仮設住宅建設支援
		1名（1週間）×32班	被災住家の被害認定調査（他職種含む県職10名+市町職10名/1班の一員として）
	R6-7	1名（1年3か月 予定）	災害復興公営住宅建設工事監督 等

他県への災害派遣（復旧・復興支援業務等）

被災建築物応急危険度判定

災害：熊本地震 平成28年度 熊本県派遣

○計12名が短期（約1週間）で交代して派遣されました



判定の様子と被災建築物

■被災建築物応急危険度判定とは

○地震により被災した建築物について、その後の余震等による倒壊や落下物等による危険性等を速やかに判定し、その建築物の使用にあたっての危険性を情報提供することにより、二次的災害を防止するものです。

○被災市町からの支援要請を受け、全国支援本部と調整し応急危険度判定士の派遣を行います。これまで、応急危険度判定士の資格を持つ建築職行政職員が、全国に派遣され活動しています。



被災公共施設の復旧工事監督

災害：東日本大震災 平成24年度 福島県派遣

（現在 建築課所属）
（当時 入庁13年目）



派遣当時の監督現場にて

■担当した業務の内容

○津波で被災した県有施設（高校、公園施設等）の復旧工事の監督。
○被災した県有施設の復旧工事設計委託業務の監督・調整。

■派遣業務に係る感想

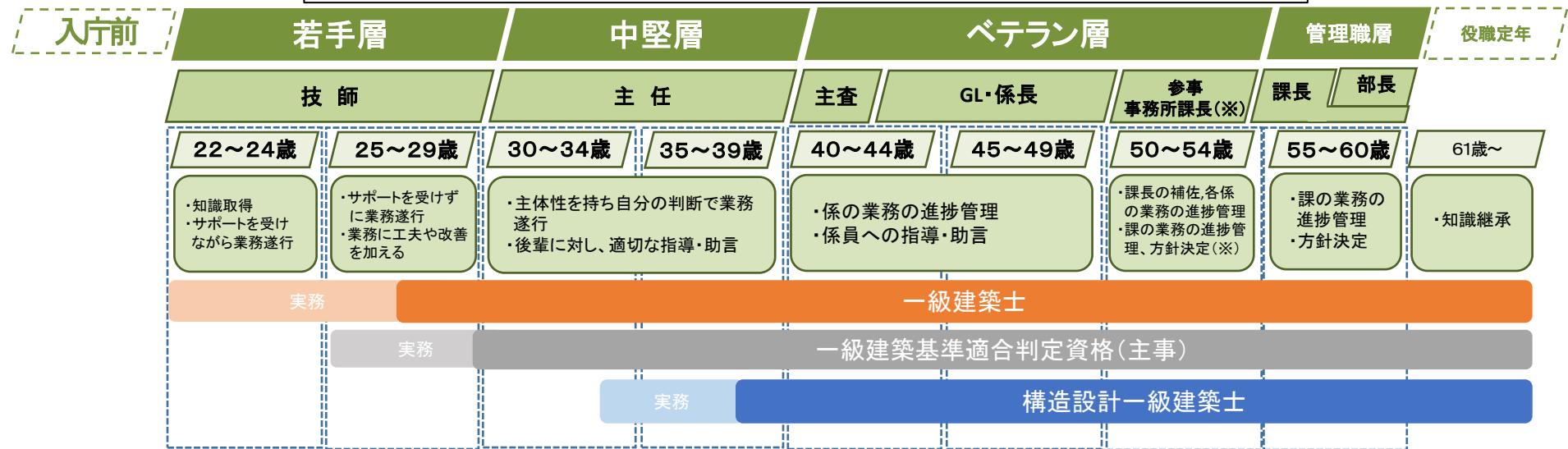
震災翌年の平成24年度に1年間という期間、福島県の地方建設事務所で主に公共施設の復旧工事に係る業務を担当しました。

当時、工事受注業者がなかなか決まらない等、困難も多々ありましたが、全国から派遣された仲間達と協力して取組み、一部工事完了して施設の供用開始ができた時には、大きな達成感を感じました。

国民・県民にとっての安全・安心とは何かを考えさせられ、以降の仕事に対する姿勢も変わり、自分自身の成長も実感できる一年間でした。

建築職のキャリアパスについて

入庁後キャリアパスと建築技術関連資格取得のイメージ



※各資格取得については、あくまでイメージで、資格取得する者が現れる年代を大まかに示しています。

○入庁後、3~5年ごとの異動を繰り返してキャリアアップしていきます。

【資格取得について】

➤ 一級建築士※1、一級建築基準適合判定資格については、受検要件から実務経験が除かれ、免許登録時に必要となりました。

※1 一級建築士受検にあたっては、指定学科で所定の指定科目を修めて大学等を卒業する必要があります

➤ R6年に、二級建築基準適合判定資格（建築副本事）※2が制度創設され、二級建築士資格があれば、本資格の受検が可能になりました。

※2 小規模な建物（二級建築士が設計・監理可能な規模の建築物）の建築確認審査・検査等が可能な資格

中堅・ベテラン職員のキャリアパス 事例紹介

○産育休制度の活用、災害・市町派遣等、様々な経験をもつ職員のキャリアを紹介します。

西部建設事務所建築課【主任】



これまでの配属先

- | | |
|---------|------------|
| H22.4 | 北部建設事務所建築課 |
| H24.4 | 営繕課 |
| H28.4 | 住宅課 |
| H29.10～ | 産休・育休（第1子） |
| R1.5～ | 産休・育休（第2子） |
| R3.4 | 東部建設事務所建築課 |
| R4.1～ | 産休・育休（第3子） |
| R5.4 | 西部建設事務所建築課 |

■仕事と子育てを両立

育休復帰後から育児短時間勤務を活用し働いています。子供の病気や行事の際は休暇やテレワークを活用するなど、サポート体制が充実しており、家族との時間を大事にしながら働ける環境にとても助かっています。



家族で大阪万博

■これまでのキャリアを振り返って

H26年に一級建築士、H29年に建築主事を取得しました。正直、仕事に勉強…とても大変でした。しかし、各職場での経験はもちろん、資格を取得することで仕事への自信にもつながりました。育休復帰後は、短時間勤務により働く時間に制約があります。そのため、時間をどう有効に使うか、を念頭に仕事をするようになりました。“家庭も仕事も”欲張りですがそのおかげで今、充実した日々を送っています。

福山市 福山駅周辺再生推進課(派遣)【主査】



これまでの配属先

- | | |
|-----|---------------------|
| H9 | 呉土木建築事務所建築課 |
| H12 | 営繕課 |
| H16 | 都市企画室 |
| H19 | 三次地域事務所建設局建築課 |
| H21 | 住宅課 |
| H24 | 営繕課 |
| H26 | 福島県（災害応援派遣 1年間） |
| H27 | 都市計画課 |
| H30 | 東部建設事務所建築課 |
| R3 | 建築課（災害応援派遣 石川県 2週間） |
| R7 | 福山市福山駅周辺再生推進課（市町派遣） |

■他県・市町派遣等について

福山駅周辺の賑わいの再生に市職員とともに取り組んでいます。閉鎖した旧百貨店の再生、エリアマネジメントの調整、市民との対話など、これまで経験のない仕事に携わることで充実した日々を送っています。



itiSETOUCHI(旧福山そごう)

■これまでのキャリアを振り返って

学生の頃、公共施設の企画・建設に携わりたいと思い、県を受験しました。入庁すると違反建築物の取締り、県営住宅の管理、耐震化の促進など、幅広い業務に携わってきました。他県で災害が発生すると単身赴任して応援に行ったこともあり大変でしたが、知らない土地での仕事もやれば興味深いものです。ぜひ、広島県をご検討ください！

広島県庁の勤務条件・福利厚生

勤務条件について

1. 給料等

- 初任給（行政職）大卒程度 約257,500円（R7年4月1日現在 広島市内勤務）
- 期末・勤勉手当：約4.65か月分、扶養手当（月額11,500円（子1人につき）等）、
住居手当（月額28,000円まで）、通勤手当、時間外勤務手当 等

2. 勤務時間・休暇制度等

- 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで **完全週休二日制**
- 休暇・休業制度
 - ・年次有給休暇は20日／年（R6年度 平均取得日数 13.57日／年）
使い切れなかった場合は20日を限度として翌年に繰越、1時間単位で取得可能 ※採用初年度（4月採用）は15日／年
 - ・結婚休暇、夏季休暇（5日）などの特別休暇 ほかに育児休業制度等（後述）

福利厚生について（一部）

1. 職員住宅

- 独身寮や世帯用住宅（公舎）が県内主要市に複数棟あります。
例：広島市内某公舎RC造4階建 3DK 月額使用料：10,590円

（駐車場使用の場合は、別に月額駐車場使用料4,990円）

2. 健康管理

- 定期健康診断や一定年齢以上の希望者が受けられる人間ドックなどの各種検診
- 職員相談体制（健康相談、メンタルヘルス相談 等）

ワーク・ライフ・バランスへの支援

両立支援に係る取組の推進

- 各種数値目標を定めた取組を全庁で推進しています
- **男性の育児休業取得率** R7年度：100% (R6年度実績：100%達成)
- **一人あたり年次有給休暇取得日数** R7年度15日以上 (R6年度実績：11.8日)
- **子育て中の男性職員の時間外の縮減等**

育児・介護等に関する休暇制度について

○職員のライフの充実を目的とし、**国や民間に先駆けて**各種の休暇や勤務形態メニューを用意。各ライフステージや家庭状況に応じ、取得が可能です。

○右表以外にも育児関係の勤務制度として、次があります。

- **育児短時間勤務制度**
3時間55分、
4時間55分／日 勤務など

休暇等の種類	制度内容
出産	産前・産後8週間
配偶者の出産	妻が出産する場合3日
男性の育児参加	産前8週間、産後1年を経過するまでの間に 5日以内
育児休業	3年以内
育児（育児休業以外）	生後1年6月末満の子につき1日に2回それぞれ45分
子育て支援	小学生1年～3年までの子につき、1日に2時間以内
家族の看護等	5日以内（子の 学校行事出席 の際にも 利用可能 ）
介護	要介護者につき、関連休暇と通算して 最大3年
介護支援	要介護者につき、フルタイム勤務（週38時間45分）の1/2まで（介護が必要な期間）

人事配置・異動について

異動のタイミングと周期

- 基本的に**3～5年**スパンで異動
- **毎年**、異動希望調査を実施。本人のライフプランやステージに応じたキャリアプランなどの希望を**上司と面談で相談**。異動に反映されます。
- 異動は例年、3月中下旬に本人に内示されます。

異動する範囲について

- 異動範囲は**原則県内**です。建築職の場合、地方事務所は**3か所**となります。（前述）
- 少数ですが、災害復旧支援等の**他県派遣**や、**県内市町等への派遣**もあります。
 - ・令和7年度は能登半島地震の復旧支援のため1名を石川県内灘町に派遣。
 - ・県外や市町等他機関への異動にあたっては、事前に**本人の意向確認**を実施します。

人事配置における配慮について

1. 子育て等との両立

- 仕事と子育てが両立できるよう、可能な限り、**本人の希望**が叶うよう勤務場所等について配慮しています。

2. 資格等の取得に向けて

- 建築職職員については、一級建築士**資格等の取得・登録**のために必要な**実務経験**を積むことを考慮した人事配置に努めています。

人材育成について（研修制度）

一般研修制度・特別研修制度

○一般研修：キャリアアップに伴って実施される研修を、他職種の職員と共に受講します。



○特別研修：企画立案力、データ分析等の業務スキルアップ等を目的とした研修を、本人希望に応じて受講できます。

建築職員の技術研修

【建築技術研修プログラム】

- 若年・中堅建築職員が対象（一部市町職員も対象）
- 建築技術に関する専門知識・技術を学ぶ研修体系
- 本庁の主要3課において各分野業務内容に沿って、様々な技術研修を実施しています。
- 構造審査に特化した研修や、工事現場や完成施設を視察する現場研修も実施しています。



工事中の再開発事業見学



杭打ち施工現場の現場研修

入庁するには（仕事体験・採用試験制度）

広島県庁仕事体験について

○実際に建築職職員が働いている職場を見学・体験できます。

- 日時：例年8月～9月のうち（3日間程度）
- 申し込み方法等：募集開始は例年6月初旬

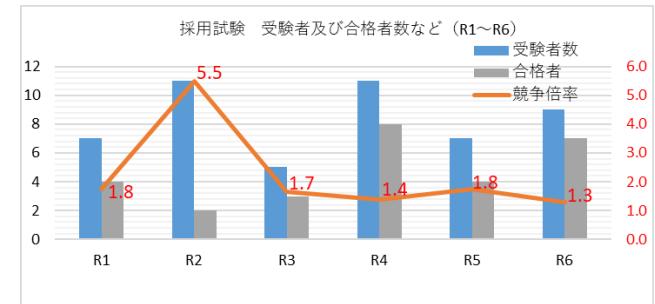
※詳細は6月頃に県就活サイト『Go！ひろしま』を確認してください。
※広島県庁仕事体験への参加は採用選考とは関係しません。

採用試験制度（大学卒業程度）

1. 試験日程（R7年度の実施状況）

受付期間	令和7年3月1日(土)～5月19日(月)	ネット申込
一次試験	令和7年6月15日(日)	試験地：広島県、東京都
二次試験	令和7年7月8日(火)～8月1日(金)	試験地：広島県
最終合格発表	令和7年8月8日(金)	

【近年の広島県職員（建築職）採用状況】



○採用予定人数は、退職人数の関係で毎年変動します。
○近年、試験の競争倍率は低い傾向となっていました。

2. 試験方法（R7年度の実施内容）

	試験項目	時間	配点	試験内容
一次試験	教養試験 (択一式)	1時間50分	45	出題数30題を回答。知能分野25題(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)、知識分野5題(自然・人文・社会に関する時事等)を必須回答
	専門試験 (択一式)	2時間	55	専門的知識等についての試験:数学・物理・情報 構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
最終合格決定	専門記述試験	1時間30分	20	専門分野に応じて思考力、構成力等についての論述式による筆記試験
二次試験	面接試験 (2段階)		60	2段階の個別の対面面接(使命感、信頼感、コミュニケーション力、判断力、積極性、達成力等)

先輩職員の声

○入庁3年目までの建築職職員に、入庁しての感想等を聞き取りしました。

志望動機について

産休、育休等の制度や様々な福利厚生、完全週休2日制であることなどが魅力的だった。
(入庁2年目 女性)

民間ゼネコンで工事監督を行っていたが、地元の広島県で働きたいと思い志望した。
(入庁3年目 男性)

構造技術者が活躍しているなどの技術面の高さに惹かれた。
(入庁1年目 男性)

大学OBの紹介で、公務員に建築職があることを初めて知った。県だけでなく他市も受けたが、県は自分の大学OBの建築職職員が多かったのでやっていきやすそうに思った
(入庁3年目 男性)

民間含めいろんなインターンシップを経験したが、その中で一番、職場の雰囲気が良かった。
(入庁2年目 女性)

県庁での働き方について

全国転勤がなく県内で働けるので人生プランが立てやすい。特に建築職の配属先は本庁と地方の3事務所しかないで県内異動も少ない。
(入庁2年目 女性)

「民間のように自らの儲けのためではなく、行政は県民のために働く」という職員の説明に感銘を受けた。
(入庁3年目 女性)

休みが取りやすく、残業が相当少ない点は非常に良いと思う。
(入庁3年目 男性)

異動が定期的にあるのが良いと思う。異動しても、また違った角度から“建築”に関わる仕事ができる。
(入庁3年目 女性)

初任研修は短期間で、いきなり担当を任されて業務を行うことは驚いた。それでも、先輩職員にいろいろと聞きやすい環境なのでやっていける。
(入庁1年目 女性)

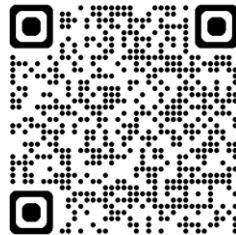
入庁する前は周りから無難な選択肢と言われたが、技術的に地域に貢献できる有意義な仕事だと思う。
(入庁3年目 女性)

皆さんと一緒に働くのを楽しみにしています！



<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

先輩職員の紹介HP



県庁採用試験紹介HP

